

歯科技工所変更届 添付書類・留意事項

提出部数 1部

※控えが必要な場合は、あらかじめ控えの分を用意してください。

届出が必要な変更事項

変更内容	添付書類	備考
開設者の氏名, 住所の変更 (開設者の変更は, 廃止・新規)	添付書類なし	
名称の変更	添付書類なし	
開設の場所の変更 (移転の場合は, 廃止・新規)	添付書類なし	
管理者の住所, 氏名の変更	①免許証の写し	
業務に従事する者の変更	①免許証の写し(新たに従事する場合)	
構造設備の変更	①変更を明らかにする図面 ・変更前の建物平面図 ・変更後の建物平面図 ②変更後の構造設備の概要	細則

留意事項

- 1 変更後10日以内に届け出てください。(郵送可)
- 2 様式の変更事項欄について、変更した事項について変更前と変更後の内容を対比できるようにご記入ください。

問い合わせ先
静岡県東部保健所 地域医療課
〒411-8543 沼津市高島本町1-3
電話 055-920-2076